

平成 23 年 11 月 28 日

各 位

石屋製菓株式会社
代表取締役 島田 俊平

お 知 ら せ

当社は、本日 11 月 28 日(月)、吉本興業株式会社ほか 2 社を被告として、札幌地方裁判所に、商標権侵害等に基づく差止請求訴訟を提起しました。これは、当社の代表商品である「白い恋人」を模倣した「面白い恋人」について、その販売を禁止するとともに廃棄を求める訴訟です。

「白い恋人」は、昭和 51 年の販売開始以来、30 数年もの長きにわたって、出張や旅行の際の北海道土産として、皆様にご愛顧頂き、高い人気と知名度を得るに至りましたが、この「白い恋人」の人気と知名度を守れるか否かは、当社にとって、将来の存続に関わる問題と考えています。

「面白い恋人」は、当社の「白い恋人」の商品名を丸ごと含んだ過去に例のないもので、パッケージデザインも含め「白い恋人」を模倣したのは明らかでしたが、当初は大阪に限られた店舗で、一時的に販売されているものと理解し、静観しておりましたが、その後、徐々に販売網を拡げ、近畿圏に限らず広い範囲で常設販売されるようになりました。

このような状況から、専門家と協議しながら対応を検討してきましたが、当社の代表商品である「白い恋人」のブランドを守るため、提訴することにいたしました。

皆様におかれましては、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 相手方

- ① 吉本興業(株)
- ② (株)よしもとクリエイティブ・エージェンシー
- ③ (株)サンタプラネット

2 販売差止請求の原因(根拠)

- ① 商標権侵害による差止請求
- ② 不正競争防止法に基づく差止請求

3 提訴日

平成 23 年 11 月 28 日(月)